

カナダの経済協力の現状，問題点ならびに展望に関する考察

中 村 敏 夫

Policy Analysis on the Present Situation, Problems and Perspective of the Canada's Development Assistance toward the Developing Countries—Lessons for Japan—

by Toshio NAKAMURA

This paper examines the present situation problems and perspective of Canada's Development Assistance toward the developing countries in terms of her policy decision-making process and implication. Canada spends public funds (Official Development Assistance) to promote economic and social progress in the developing countries.

The structures and policies of the Canada's government agencies dealing with development assistance continue to evolve and change to stay relevant to the fast pace of change in the developing world. On this regard, quarters of the funds is channeled by a single agency called Canadian International Development Agency (CIDA) into diversity of bilateral, multilateral and private sector projects and programs spread across dozens of sectors in hundred countries.

A generation of Canadian experiences can teach us valuable lessons in such difficult areas as linking international cooperation and socio-economic development in both sides.

序

西側先進主要国の経済協力活動は、アメリカのような戦略援助志向の強いタイプやイギリス、フランスに見られる旧植民地優先タイプなど様々な国別援助形態，戦略が存在する。本稿で解説するカナダの援助は上記のいずれにも属さず，独自の援助哲学，政策に基づいている。軍事大国でも旧植民地宗主国でも無い国家のタイプを代表していると言えよう。従って，経済大国ながら上記カテゴリーに属さない日本にとっては，数量や規模では参考にならなくても質的部門では大いに参考になる面を含んでいると思われる。本稿は1987年7月の首都オタワへの現地調査，資料収集に

基づいて作成された^(注1)。

1. 開発協力政策の転換期アメリカ

カナダでの国際開発分野の国民の関心は予想以上に高い。海外植民地や軍事的なプレゼンスが外国に無いだけに，南北問題への人道的関心の高さに起因している面はスカンジナビア3国と類似した背景を持つ。その国民の支持を反映して，カナダ連邦議会は1986年6月に1年間にわたる調査研究を踏まえた「相互依存とインターナショナリズム」^(注2)と題する報告書を発表した。本報告書作成に際しては，マリウス・シマード上院議員並びにトム・ホクキン下院議員を委員長に設置された国際関係特別合同委員会が全カナダを網羅す

る約570の国際開発に携わる官庁、団体からの情報提供を基礎に62回にわたるヒアリングを開催するといった大掛かりな研究調査活動に従事した。その集大成である上記報告書は11章並びに結論・勧告から構成される。

構成内容は、1章「カナダの外交アプローチ方法」、2章「カナダの能力」、3章「外交政策目標」、4章「国際秩序の強化」、5章「国際平和と安全保障の支援」、6章「国際貿易の拡大」、7章「国際開発の仕事」、8章「人権擁護の推進」、9章「カナダ・アメリカ関係の改善」、10章「カナダ外交政策での北方地域の構図」、11章「建設的インターナショナリズムのケース」となっている。各項ともなかなかの力作と言える。

第7章が国際開発協力分野の記述になっている。「債務・貿易」「開発援助」「援助量」「援助目的」「援助効率」「パートナーシップ」「外国学生」の7項目に細分して問題提起を行っている。そこで、重要と思われる注目点の要旨を抜き出すと次のようになる：

- ①戦後、第3世界の分極化に伴って、援助する側（カナダ）の対応も多様化が迫られている。
- ②アフリカなど後発後進国の貧困救済は今後も最重要課題となろう。貧困分野のニーズに応える援助を優先する。
- ③1980年代に入って中南米を中心に1000億ドルにのぼる債務累積問題が深刻化している。世界貿易の拡大や先進国の保護貿易主義回避が急務といえる。
- ④400を超える民間ボランティア団体が“小回り”の効く、且つバラエティに富む援助活動を展開しており、高く評価できる。
- ⑤中進工業国（NICS）に対する特惠関税は序々に撤廃するのが好ましい。
- ⑥政府開発援助（ODA）の対GNP比0.5%の現行水準を引き上げる努力も当初計画の1990年までに達成させたい。
- ⑦ひもつき援助（タイング・エイド）方式が

開発の効果を薄めているという認識に立つ。但し、この項は産業界などで賛否両論がある。

- ⑧開発における女性の地位（例えば農民や教師）の向上を重視し、彼女らへの直接的援助に優先順位を置く。
- ⑨カナダの援助の伝統である2国間及び多国間援助の強調並びに補完関係を一層強化する。
- ⑩政府、ビジネス、ボランティア・グループという3者間のパートナーシップを拡充する。政府開発援助（特に技術協力）の計画の執行に民間グループの参加を最大限促進させる。
- ⑪開発途上国の貧困地域の企業発展には、（カナダの）大企業よりも中小企業の協力支援がより有効的であり、その窓口として政府内にカナダ産業協力公社を設立させるべきである。
- ⑫十分に実施されなかった援助の評価政策を今後は積極的に行なう体制が必要である。
- ⑬カナダの高等教育援助は大学院レベルの拡充に力点を置くことが好ましい。

この報告書に応答する形で、政府は外務大臣名の「カナダの国際関係」と題する報告書を1986年12月に発表した^(注3)。債務累積問題やアフリカの貧困問題に直面している現状からして、議会レポートはタイムリーな提言集であると前置きしながら、政府の緊縮財政政策下の厳しい状況認識に基づいた政府報告書は下記の2部から構成される。

まず、第1部「カナダの外交政策」の内容は先述の議会レポートの各章に呼応して論述している。第2部は上記レポートの各項目ごとに120にのぼる勧告事項に対しての政府の見解を発表している。

「国際開発の事業」の項目では、「カナダ国民の参加」「時代に適応した政策」「貧困救済」「プログラム効果の改善」「民間部門の役割」

「人的資源開発」の各サブ項目に分れて論じている。それらの要点は、「(イ)効率的な援助をどう実施すべきか、(ロ)政府開発援助の対GNP比は1990年央0.6%に引上げる、(ハ)サラハ以南のアフリカ諸国の政府開発援助債務にモラトリアムを与える、(ニ)開発援助プログラム分はすべてグラント・ベースとする、(ホ)1979年の国連決議(対GNP比0.15%の援助枠を後発後進国に振り向ける決議をほぼ達成した)、(ヘ)民間部門の役割を高評価し、民間資金や技術移転を積極的に推進する。さらに、議会勧告へ返答として、6項目に分けて色々なコメントを述べている。その中には、

- (1)新多角的繊維協定(MFA)の合意の必要
- (2)2国間援助の80%が他所得国へ配分
- (3)世銀、IMF、UNDPの調整活動を支援
- (4)対外関係省が女性の開発参加5ヶ年計画を設定
- (5)NGOやビジネス・チャンネル(民間)を通じる援助拡大
- (6)カナダ国際開発庁(CIDA)産業開発プログラムによる中小企業援助
- (7)開発途上国へ「開発オフィス」に類似した機能を持つ「フィールド支援ユニット」を15ヶ所に設置
などの指摘点が含まれる。

現地で面会した幾人もの国会議員が口を揃えて、「今度は議会側が政府報告書を吟味して、具体的アクションを取る番である」とか、「カナダの援助政策は大変革の過渡期にある」と主張されたのは興味深い。世界銀行が委託した諮問委員会報告書「開発と援助の構想」^(注4)の責任者レスター・ピアソン元首相を輩出したお国柄がにじみ出る一幕であった。

2. 開発協力機関

カナダの開発協力はCIDAを中心に一元化されている訳であるが、実際はCDIAが経済援助の75分(金額ベース)を担当している。残り25%を下記に述べる複数の援助

機関が目的ごとに分担し合っている。本節では主要な援助機関の活動を解説したい。

(イ) CIDA

CIDA (Canadian International Development Agency, カナダ国際開発庁)は増大する開発援助をより効率的に処理するため、1960年12月に設立された対外援助庁(EAO)を1968年に改組するとともに、名称も現在のCIDAと変更した。

CIDAは機構上、外務省の管轄下にあり、CIDAを統括する総裁は外務大臣及び対外関係大臣に対して報告する。組織は総裁の下に、①政策、②総務、人事、③財務、④渉外、⑤専門業務、⑥業務協力、⑦多国間プログラム、⑧アジア、⑨一般業務、⑩特別プログラム、⑪フランス語圏アフリカ、⑫英語圏アフリカ、⑬米州、の13局で構成される。各局は副総裁ないしは本部長が担当する。アフリカ地域を英語圏とフランス語圏に2分したのも、カナダの公用語が英仏2ヶ国語であることと無関係ではない。職員は約1200名。独立した海外事務所は無く、在外公館が代行している。

CIDAの業務は広範囲にわたるが、制度上は次の5分野に区分される：

- ① 2国間援助計画(資金援助、技術協力)の策定、実施、
- ② 同計画の実施状況の審査と勧告、
- ③ 国際機関への協力(ただし、世銀グループへの出資は大蔵省担当)、
- ④ 民間投資相談、
- ⑤ 経済協力分野で活動している民間団体への援助。

(ロ) EDC

EDC (Export Development Corporation, 輸出開発公社)は輸出競争力の強化と民間海外投資を促進するために、1944年の輸出信用保険法に基づいて設立された輸出信用保険公社(ECIC)を改組するとともに1969年の輸出開発法によって名称を現在名に変更した。

機構は理事会を中心に政策運営が行なわれる。理事会の構成は政府側5名(大蔵省, 外務省, 商工貿易省の各次官, カナダ銀行総裁, CIDA 総裁), 民間側7名並びに EDC 総裁の13名である。理事会メンバーは政府が任命し, 理事会は業務方針の決定, 運営について責任を負う。理事会の下に欧米並びにアフリカ・アジアの2地域部, 企画開発部, 財務部などが組織されている。

業務内容は: ㉑輸出信用保険法第24条により, 自己の危険負担で引受ける一般的取引に対しての保険, ㉒同法第27条により, 国家的利益に合致するが, 当該契約, 対象品目の仕向国の点で EDC が通常の場合以上の債務を負うことになるような契約に対し, 政府の総合歳入基金の危険負担で引受ける保険, ㉓海外投資保険業務, ㉔同法第29条による輸出金融, ㉕商業銀行保証業務, などである。

援助条件は, ㉑自己勘定による保険引受け限度額は100億カナダドル, ㉒政府勘定によるものは35億カナダドル, ㉓輸出信用保険法第29条による輸出金融供与限度は政府勘定25億カナダドル, 自己勘定150億カナダドル, ㉔期限は5~12年, 金利は OECD 輸出信用ガイドラインに基づいている。ケース・バイ・ケースで実施される。㉕同法34条による海外投資保険の限度額は2億5000万カナダドル, となっている^(注5)

(イ) IDRC

IDRC (International Development Research Center, 国際開発研究センター)は1970年に連邦議会によって設立された機関で, 予算運営は政府ではなくカナダ議会が監視しているのが特徴。運営の方は21名から構成される国際理事会を中心に行なわれる。法律によって, 会長, 副会長及び9名の理事はカナダ国籍者に限定される。残り10ポストのうち6理事は開発途上国から選出すべきと規定されている。閉鎖性イメージの強い日本の援助

機関に比べれば, 非常に国際的かつ開かれた組織といえよう。

面会したアイバン・ヘッド理事長は, 「科学技術の分野で開発途上国に協力することは人口過剰下の農村開発協力と並んで今後重要な課題となる」と技術移転の重要性を指摘する。

IDRC 本部は首都オタワに所在するが, 地域オフィスはシンガポール(担当地域は東アジア・太平洋), ニューデリー(南アジア), カイロ(中東・北アフリカ), ナイロビ(東及び南アフリカ), ダカール(西及び中央アフリカ), ボゴタ(中南米・カリブ海), の6ヶ所に置かれている。IDRC の1985-86年(会計年度は4月1日~翌年3月31日)実績^(注6)を研究部ごとに紹介すると,

- ①農業・食料・栄養科学部は100プロジェクトに2180万ドルを支出した。主要プログラムは「新農業経済」「収穫・動物生産システム」「漁業」「林業」「ポスト生産システム」である。
- ②科学部は96プロジェクトに990万ドル支出した。具体的には次のプログラムが実施されている「経済研究」「教育」「人口・開発研究」「都市政策研究」である。
- ③保健科学部は62プロジェクトに1020万ドルを支出した。プログラムとしては, 「保健サービス研究」「母子保健研究」「熱帯病・伝染病」「上下水道」「職業保健・環境公害」が挙げられる。
- ④情報科学部は, 48プロジェクトに720万ドルを支出した。国家的プロジェクトを優先し, ASEAN などの開発科学情報システム(DEVSI)プロジェクトが最大プロジェクトとなっている。
- ⑤研修権部は1983年に新設され, 27プロジェクトに300万ドルを支出した。
- ⑥協同プログラム部は23プロジェクトに620万ドルを支出した。カナダ国内の研究所と第3世界の研究所の橋渡しを行なうプログ

ラムを運営助成する。地球科学並びに企業への技術移転プログラムが中心である。

⑦コミュニケーション部は13プロジェクトに54万ドル支出と小規模であるが、研究成果用出版やセミナー助成にウェイトが置かれている。

(二)その他機関

カナダには全額政府出資のいわゆる「Crown Corporation」と呼ばれる政府機関が設立されている。前述の輸出信用分野のEDCやIDRCはその一例だが、次の2つの援助機関もクラウン公社に属する。

④ PCIAC (ペトロ・カナダ国際援助プログラム)

1981年に設立され、石油輸入国の石油・ガス開発活動に援助。ペトロ・カナダが執行機関となり、海外業務を行なう。

⑤ ICOD (国際海洋開発センター)

1985年に設立された海洋開発並びに水産分野の協力機関。

3. 経済援助の実績

カナダの政府開発援助 (ODA) 総額 (1987-88年) は約25億ドルである。そのうち、CIDAが4分の3を担当する。1984年9月に進歩保守党マルルーニ政権が誕生して以来、政府の財政赤字解消を最優先課題としており、経済援助の量の方は大幅な伸びが期待できない。なお、2国間対多国間ベースの割合は6対4である。1987年-88年の援助の分野別内訳は：

① 2国間

9億6000万ドルで全体支出の36%を占める。105ヶ国に1000プロジェクトを実施する。

② 国際開発銀行

4億6000万ドルで全体支出の17%を占める。世銀、IDAなどに拠出する。

③ ボランティア、NGO

2億4300万ドルで全体の9%を占める。400民間団体に3500プロジェクトを実施する。

④ クラウン公社

IDRC, PCIAC, ICOD, その他機関に2億5900万ドルを支出する。全体の9%を占める。

⑤ 2国間食料プログラム

2億1600万ドルで全体の8%を占める。16機関経由で45ヶ国に35プロジェクトを実施する。

⑥ 多国間食料プログラム

1億8400万ドルで全体の7%を占める。120ヶ国に360プロジェクトを実施する。WFP (世界食料プログラム) が中心となる。

⑦ 多国間技術協力

1億5800万ドルで全体の6%を占める。UNDPをはじめ40国際機関に拠出する。

⑧ 産業協力

4500万支出で全体の2%を占める。カナダ企業約700社が100ヶ国で360プロジェクトを実施する。

⑨ 人道援助

5300万ドルで全体支出の2%を占める。25官民団体を經由して80ヶ国で120プロジェクトを実施する。

⑩ 行政管理費

1億1900万ドルで全体の4%を支出する。さて、支出源別援助実行額は表1にまとめである。1985-86年度の純支出は全政府開発援助額 (ODA) が21億7400万ドルでODAの対GNP比は0.46%となっている。表2は経済協力のアジア地域を対象とした国別支出 (1985-86年度) をまとめてある。同地域は2国間援助全体の4割強を占める。供与金額別では、食料援助の大きいバングラデシュ、2国政府間援助中心のパキスタンやインドネシア、インドと続く。上記4ヶ国で全体の半分を占有する。

行政別では、国連技術協力は対外関係省、世銀などへの拠出は大蔵省、NGO (非政府団体) へはPPP (People's Participation Program) を通じるCIDAの資金助成と共に州政府の援助の役割が高くなっている。ちなみ

表1 支出源別援助実行額

(単位 100万ドル)

対外関係者, その他	1983-84			1984-85			1985-86		
	支出	受取り	純支出	支出	受取り	純支出	支出	受取り	純支出
CIDA	1,484.29	25.47	1,458.83	1,718.27	27.14	1,691.14	1,671.25	34.09	1,637.16
IDRC	70.61		70.61	84.55		84.55	90.98		90.98
その他	47.76		47.76	48.85		48.85	54.31		54.31
小計	1,602.66	25.47	1,577.19	1,851.68	27.14	1,824.54	1,816.55	34.09	1,782.46
大蔵省	178.89		178.89	207.66		207.66	351.43		351.43
小計	178.89		178.89	207.66		207.66	351.43		351.43
他支出源									
PCIAC	42.86		42.86	53.21		53.21	22.60		22.60
ICOD							.09		.09
州政府 NGO	10.58		10.58	9.74		9.74	14.45		14.45
米州開銀ローン再支払い	2.43		2.43	1.83		1.83	2.95		2.95
小計	55.87		55.87	64.77		64.77	40.09		40.09
全 O D A	1,837.42	25.47	1,811.95	2,124.11	27.14	2,096.97	2,208.07	34.09	2,174.01
ODAのGNP比			.45%			.49%			.46%
GNP(10億ドル)			398.66			428.40			468.82

表2 カナダ経済協力の国別支出(アジア地域) 1985-86年

(単位 100万ドル)

対象国名	2国間	ICDS	NGO	INGO	産業協力	人道援助	食料	IDRC	PCIAC	ICOD	州政府	合計
Bangladesh	50.44	×	.82		.52	.23	50.47	.66			.38	103.53
Bhutan	.09	.06	.05					.01			.02	.22
Burma	2.24		.01		×			.04	.73			3.03
China	15.46	.69	.13	.12	2.98			2.40			.02	21.80
Hong Kong								.09				.09
India	32.36	.83	2.39	.12	1.12	.01	13.44	1.42			.76	52.45
Indonesia	74.94	.09	.68	.02	.71			.89			.16	77.49
Israel(Gaza Strip)		.16	.15					.06				.38
Jordan	.25	×	.01					.39			×	.65
Korea, Republic of	.07	.09						.20				.22
Lebanon	.67		.15			.52	.02	.12				1.48
Malaysia	1.00	.15	.10	×	.80			1.13				3.19
Maldives	.02											.02
Nepal	7.28	.18	.83					.48			.09	8.87
Pakistan	52.75		.71	.10	.55	4.49	13.94	.40			.26	73.19
Philippines	.51		.68		.01	.56	.08	2.98	2.96		.28	8.06
Singapore	.02	.43			.03			.62				1.10
Sri Lanka	18.72	.06	.53	.03	.02		7.80	.60	.17		.08	27.99
Syria								.20				.20
Thailand	8.56	.21	.10		1.60	2.10	.02	2.25	.67		.05	15.55
Yemen Arab Republic	.11		×		.39							.51
Yemen, Democratic People's Republic of							.01					.01
Regional Programs	5.56	.06	.35	.20	.58	1.53		.83			.02	9.11
合計 (総計)	270.93	3.00	7.70	.59	9.33	9.42	85.76	15.76	4.53		2.13	409.14

に政府開発援助に占める NGO への拠出額比率 (1983年) はカナダ8.7%, アメリカ7.4%, ドイツ5.6%, 日本0.8%と格差が大きい。

開発教育プログラムは334プロジェクトに910万ドルを支出している。タイド対アンタイド援助もカナダで論議を呼んでいるが、実際

の数字は食料援助で比重が大きいタイド援助38.3%, 部分的アンタイド援助2.3%, アンタイド援助59.4% (1985-86年) と、DAC 平均よりも悪い条件であるために輸出振興策に甘んじていると批判されるゆえんである。

表3 援助対象国のカテゴリー

(87年3月現在)

カテゴリー I CORE	カテゴリー II NON-CORE	カテゴリー III VISIBLE PRESENCE	
中南米			
Colombia	Barbados	Argentina	Paraguay
Guyana	Brazil	Belize	Surinam
* Haiti	Caribbean Regional	Bolivia	Trinidad &
Honduras	CARICOM	British Virgin	Tobago
Jamaica	Costa Rica	Islands	Turks & Caivcos
Leeward / Windward	Dominican	Cayman Islands	Islands
Islands	Republic	Chile	Uruguay
Peru	Ecuador	Mexico	Venezuela
	El Salvador		
	Guatemala		
	Latin America Regional		
	Institutions		
	Nicaragua		
	Panama		
フランス語圏アフリカ			
Cameroon	Algeria	* Benin	* Equatorial
* Guinea	Cabon	* Burundi	Guinea
Ivory Coast	Morocco	* Cape Verde	* Gambia
* Rwanda	Regional	* Central African	* Guinea-Bissau
Sahel	Institutions	Republic	Madagascar
-* Burkina Faso	* Togo	* Chad	* Mauritania
-* Mali	Tunisia	* Comoros	* Sao Tome /
-* Niger		Conmgo	Principe
-Regional			
Senegal			
Zaire			
アジア			
* Bangladesh	ASEAN	* Bhutan	South Pacific
China	Institutions	Burma	Islands:
India	Malaysia	* Maldives Islands	-Cook Islands
Indonesia	Regional	Papua-	-Fiji
* Nepal	Institutions	New-Guinea	* Kiribati
Philippines		Singapore	-Solomon Islands

Pakistan
Sri Lanka
Thailand

South Korea

-Tonga
*-Tuvalu
-Vamuaatu
*-Western Samoa
Turkey

英語圏アフリカ

Egypt * Botswana / * Lesotho /
Ghana Swaziland
Kenya * Ethiopia
SADCC Jordan
* Tanzania * Malawi
Zambia Nigeria
Zimbabwe * Sudan
* Uganda

Angola
* Djibouti
Lebanon
Liberia
Mauritius
Mozambique
Nambia
Regional
Institutions

Seychelles
* Sierra Leone
* Somalia
South Africa
* Yemen Arab
Republic
* Yemen People's
Democratic
Republic

*印は後発後進国
(LLDC)

4. 調達及びコンサルタント・サービス

カナダは援助対象国を開発度、特別な危機的要因、同国の国益などを基準に下記のカテゴリーに分類している。カテゴリーI「Core国」はインドネシア、コロンビア、ペルー、中国、タイ、セネガルなど34ヶ国が該当。カテゴリーII「Non-Core国」はブラジル、モロッコ、マレーシアなど24ヶ国が該当。カテゴリーIII「Visible Presence国」はアルゼンチン、メキシコ、ビルマ、シンガポール、韓国など54ヶ国が該当。カテゴリーI～IIIの対象国に関しては表3を参照されたい。カテゴリーIVは「Non-Eligible国」、カテゴリーVは「Non-Recipient国」の各グループが該当する。なお、カテゴリーIVは閣議決定により援助対象からはずされたキューバ、アフガニスタン、カンボジア、ラオス、ベトナム、リビア、イランの7ヶ国が該当する。カテゴリーVの対象国は経済水準の高い国や政治的に未独立国などが挙げられる。もちろん、カテゴリーI「Core国」が対象の重点に置かれている。このグループとは政策対話も積極的に行なわれ、2国間援助全体の4分の3が振り向けられる。5ヶ年枠の国別援助計画(Country

Aid Programme)が作成されるのもカテゴリーIだけである。

さて、経済協力に対するコンサルタント起用にはカナダ人選好主義の潮流が見られる。プロジェクトの物資調達方法は競争入札と随時契約が併行して存在するが、後者採用の場合は、単一企業にしかできないケース、緊急事態、第2期工事への継続延長、といった具体性が必要である。大都市を抱えたオンタリオ、ケベック両州を中心に54人以上の専門家がCIDAに登録している。教育制度組織支援や農業分野などに年間平均1000人位のコンサルタントが起用されている。表4は部門別プロジェクト契約及びコンサルタント数をまとめたものである。登録制のデータベース活用方式ゆえに公募に消極的といえる。

また、中小企業を比較的優遇し、50人以下の企業は70万ドル以下のサービス案件で大企業よりも優先される。CIDAの各セクションが外部コンサルタントを必要とする際、CSC(コンサルタント選定委員会)に審査要請の手続きをとる。規約上、CSCは10万ドル以下の案件では選定評価の結論を、10万ドル以上の案件では勧告を行なっている。

5. プロジェクト・サイクル

実際のコンサルタント選定プロセスは下記の通りである：

- ①プロジェクト定義
- ②プロジェクト交渉・承認
- ③データバンクで企業探し
- ④予備的リスト作成
- ⑤ロング・リスト作成
- ⑥企業数削減・選択・推薦リスト作成
- ⑦CIDAでのショート・リスト作成（5、6社に絞る）
- ⑧プロポーザル入札要請
- ⑨プロポーザル評価
- ⑩最終選定
- ⑪契約交渉
- ⑫契約承認——10万ドル以下はCIDA、随契は大蔵委員会、競争入札10万～100万ドルはCIDA、同100万ドル以上は大蔵委が担当する
- ⑬契約署名（CIDA）

ケーションより始まる“調達サイクル”を次のような機能段階で分類している：

- (1)調達計画
- (2)必要スペック
- (3)供給源（競争入札、随契、ショート・リスト）
- (4)入札
- (5)入札評価
- (6)契約
- (7)パッケージ・マーケティング
- (8)品質保証並びに数量証明
- (9)輸送
- (10)受領、手渡し
- (11)支払い並びに契理
- (12)報告

なお、ローカル・コンテンツ（国内現地調達比率）が8割台とカナダ国内産優先策をとるが、とくに建設関係は国内業者（51%の資本がカナダ人所有の会社）のみに限定される。

CIDAにはビジネス局が置かれ、カナダ企業の開発途上国進出を支援している。同局は次の3部から構成される：コンサルタント産業関係部、政策連絡部、産業協力部^(注8)。産業協力プログラム部は1978年に設立され、1500社の直接投資、技術移転など90ヶ国への進出を支援している。なかでも、長期ビジネス事業では5段階に分けて施策を行なう。それらは、

- ①「スターター調査」
長期ビジネス協力の最初の予備的調査分野
- ②「発展性調査」
スターター調査の好成果を生かして合弁事業形態交渉を導く
- ③「適応試験ファミリー」(CTTF)
カナダ技術移転ファミリーを利用して促進
- ④「カナダ・プロジェクト・サポート・ファミリー」(CPSF)
合弁に成功した場合の初期コストの相殺がなされる

表4 部門別プロジェクト契約及びコンサルタント数

部 門	1986 契 約 件 数	1987 コンサルタント 登 録 数
農 業	72	1,715
教 育	57	2,207
エ ネ ル ギ ー	41	1,395
漁 業	15	675
森 林	31	866
保 健	10	922
人 口	21	1,347
鉱 山	6	846
通 信	9	1,134
輸 送	43	1,382
上 下 水 道	22	1,151
地 理 調 査	2	436
工 業	5	1,852
制 度 支 援	83	1,740
マテリアル管理	33	892

一方、CIDA 内部用調達ガイドライン^(注7)によると、プロジェクト・アイデンティファイ

⑤「プロジェクト定義調査」

資本協力プロジェクト向けコンサルタント準備調査

1985-86年の実績は「スターター調査」が76件、「プレ・フィージビリティ調査」が53件、「発展性調査」が46件、「産業開発サービス」が11件などとなっている。また、CIDAは輸出振興等の一環として「援助貿易基金」の設立準備が進んでいる。

6. 結論

カナダの開発協力の特徴を簡潔にまとめると、下記の様になる。

- (イ)開かれた援助行政、国際的プレーンの諮問活動。
- (ロ)開発協力行政のCIDAによる一元化。
- (ハ)議会の強い関心。例えば、IDRCは議会の管轄下にある。
- (ニ)NGO、ボランティア団体を通じる“草の根”援助の普及
- (ホ)州政府の役割が大きい
- (ヘ)調達、コンサルタント・サービス分野の登録制
- (ト)民主主義育成援助目標の政治性^(注9)。すなわち、民主主義育成の具体例は国政選挙の公正化、透明性確立のための統計、データ処理、啓蒙活動の専門家養成並びに機材供与である
- (チ)国内産業重視策

以上、国際協調と国益との調和を最大公約数にカナダの開発協力は独自性を貫いている。日本も複眼視的な発想転換が必要である。

注釈

(注1)本稿は「国際開発ジャーナル」(1987年10月号)に掲載した拙稿“シリーズ1、主要国の経済協力—カナダ、CIDAを中心とした経済協力体制の全容”を詳細なデータに基づき大幅に加筆修正した論文である。

(注2)正式名は「Independence and Internationalism—Report of the Special Joint Committee on Canada's International Relation」。1986年6月、カナダ議会報告書

(注3)正式名は「Canada's International Relation—Response of the Government of Canada to the report of the Special Joint Committee of the Senate and the House of Commons」。1986年12月カナダ外務省

(注4)1969年に発表された原題「Partners in Development」で、世界銀行マクナマラ総裁の依頼で8人の世界的有識者によって構成された委員会報告書である。開発の20年間をレビューし、開発への新政策を勧告している。

(注5)「OECD加盟国の輸出信用制度」31-37頁、OECD 輸銀監訳 1983年7月

(注6)「IDRC Annual Report1985-86」IDRC、並びに「海外経済協力便覧87年度版」“主要援助実施機関の概要”194-197頁 海外経済協力基金 1987年

(注7)正式名は「Guidelines on Procurement for Canadian Executing Agencies」, CIDA

(注8)「The Business of Development」“Industrial Cooperation Program.” “Consultant and Procedure” CIDA

(注9)「Canada and Democratic Development」Rober Miller, 1987年